



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第17号

382項-409項

平成30年5月11日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第382項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第383項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第384項	和歌山下津港	和歌山区及び付近	防波堤撤去工事
第385項	大阪湾	淡輪港北方	ヨットレース
第386項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第387項	阪南港	第3区	ヨットレース
第388項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸改修工事
第389項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事
第390項	阪神港	大阪区、第4区	水路測量
第391項	阪神港	大阪区及び尼崎西宮芦屋区	水路測量
第392項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨット練習会
第393項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第394項	阪神港	神戸区、第1区	潜水調査
第395項	阪神港	神戸区、第1区	新造船進水
第396項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第397項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第398項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	海底清掃作業
第399項	阪神港	神戸区、第6区	環境調査
第400項	姫路港	飾磨区、第1区	水難救助訓練
第401項	相生港		航泊禁止
第402項	相生港		ペーロン競漕
第403項	鳴門海峡北方		魚礁設置作業
第404項	紀伊水道	橘浦	灯標一時撤去
第405項	紀伊水道	橘浦	灯標復旧
第406項	四国南岸	高知港南西方、宇佐港	水路測量
第407項	四国南岸	宿毛湾南方、柏島	水路測量
第408項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤延長等
第409項	船舶気象通報等一時業務休止		

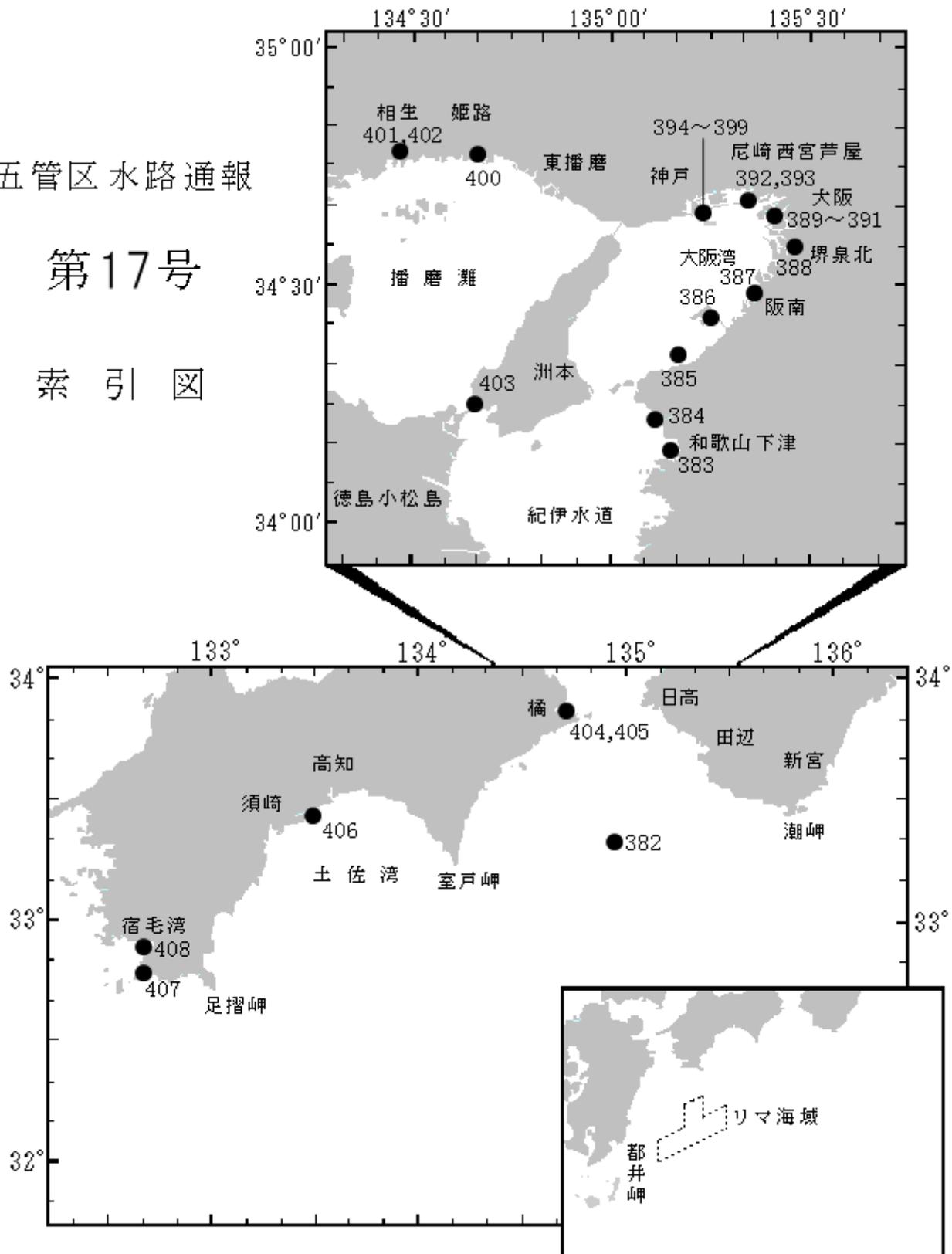
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第16号、17号(平成30年4月27日、5月4日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項 数
土佐湾及び 付近	特大浮標及び灯 浮標について	W108(JP 共)-W157-W1072-W210(FW 共)	265	27年13号335項、28 年9号255項
久礼港	灯台光達距離等 変更	W105-W108(JP 共)-W157-W1072- W210(FW 共)	266	29年42号976項
宿毛湾、沖 ノ島南方	特大浮標及び灯 浮標について	W151(JP 共)-W108(JP 共)-W1220(JP 共)- W157-W1072-W210(FW 共)	267	29年48号1162項
宿毛湾港	灯台について	W1237-W151(JP 共)-W108(JP 共)- W1220(JP 共)	268	30年8号174項
今切港	水深について	W1214	269	30年10号213項
姫路港	水深について(補 正図)	W134B(JP 共)-W1113	261	-----
高知港	防波堤延長、灯台 移設	W110	286	30年14号318項

五管区水路通報

第17号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年382項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「明洋」(550トン)による水路測量が実施される。

期間 平成30年5月22日～27日

区域 下記12区域

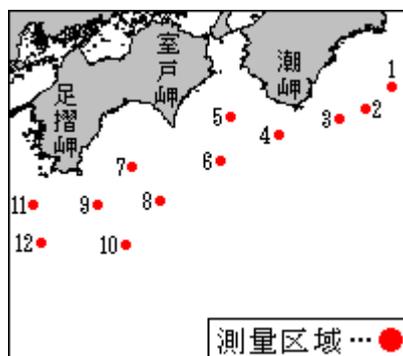
- (1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径1.2海里の円内区域
- (3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径0.6海里の円内区域
- (8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径1.0海里の円内区域
- (9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径0.7海里の円内区域
- (10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径1.6海里の円内区域
- (11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径1.1海里の円内区域

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

上記(1)～(5)、(7)、(11)地点は天候により実施される

海図 W157

出所 海上保安庁海洋情報部



★30年383項 和歌山下津港 ー 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、クルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成30年5月20日 1000～1530

区域 34-09-48N 135-09-30E を中心とする半径1,000mの円内区域

備考 区域内にコースを示す橙色浮標2基が設置される

レース中は警戒船が配備される

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



★30年384項 和歌山下津港 ー 和歌山区及び付近 防波堤撤去工事

南防波堤西端において、潜水士・起重機船等による防波堤撤去工事が実施されている。

期 間 平成30年8月31日まで（予備日含む）日出～日没

1、防波堤撤去工事

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-12-53.8N 135-08-02.6E
- (2) 34-12-52.1N 135-08-10.2E
- (3) 34-12-42.3N 135-08-07.3E
- (4) 34-12-44.0N 135-07-59.7E

2、ケーソン・基礎石仮置き区域

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (5) 34-12-19.1N 135-08-08.2E（防波堤上）
- (6) 34-12-20.1N 135-08-12.0E
- (7) 34-12-12.4N 135-08-14.6E
- (8) 34-12-15.3N 135-08-25.8E
- (9) 34-12-07.5N 135-08-28.6E（岸線角）
- (10) 34-12-03.7N 135-08-13.6E（岸線角）

備 考 区域2では、撤去したケーソン及び基礎石が仮置きされる
ケーソン撤去作業中は、起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す浮標及びアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1150（JP共）

出 所 和歌山下津港長



★30年385項 大阪湾 ー 淡輪港北方 ヨットレース

淡輪港北方において、クルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成30年5月20日 0930～1600

区 域 34-21.7N 135-10.5Eを中心とする半径1,800mの円内海域

備 考 上記区域内にコースを示す黄色円筒形浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1143-W150A（JP共）

出 所 関西空港海上保安航空基地



★30年386項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年5月14日、16日、18日、21日、23日、25日、28日、30日 0900~2300

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

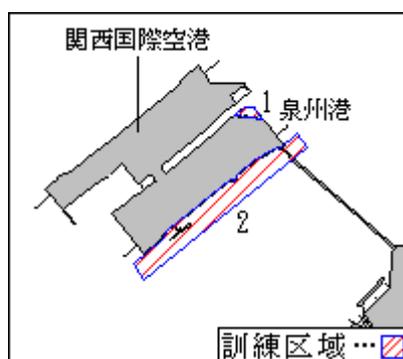
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備 考 警戒船は「UY」旗及び「A」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯
訓練中は警戒船が配備される

海 図 W199-W1103 (JP共)

出 所 五本部警備救難部



★30年387項 阪南港 — 第3区 ヨットレース

泉佐野航路西方において、ヨットレース (KANKU ワイワイヨットレース 2018 約5艇) が実施される。

期 間 平成30年5月13日 1000~1600

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-26-51N 135-18-42E

(2) 34-26-32N 135-18-58E

(3) 34-26-08N 135-19-00E

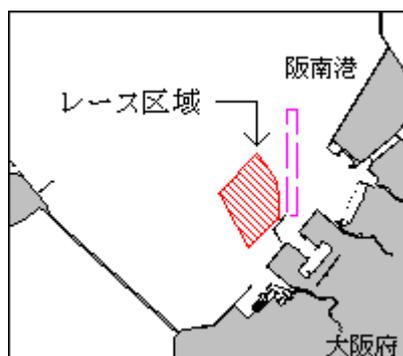
(4) 34-25-49N 135-18-35E

(5) 34-26-25N 135-18-12E

備 考 区域内にコースを示す浮標が2基設置される

海 図 W1141 (JP共) - W1103 (JP共)

出 所 阪南港長



★30年388項 阪神港 一 堺泉北区、第2区 護岸改修工事

五管区水路通報 29年44号 1026項削除

堺泉北区において、潜水士・スパッド式起重機船等による護岸改修工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成31年1月31日まで 日出～日没

区域 下記2地点付近

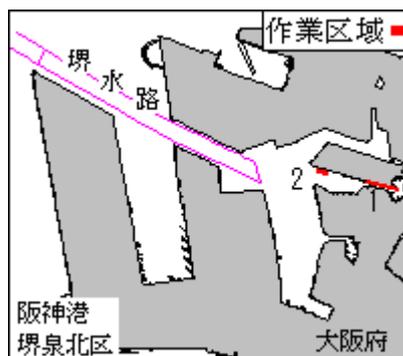
(1) 34-35-01N 135-27-43E

(2) 34-35-10N 135-27-02E

備考 上記(2)地点においては、瀬取り作業が行われ、作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長



★30年389項 阪神港 一 大阪区、第3区 護岸改修工事

南福橋西方において、起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期間 平成31年3月31日まで 日出～日没

区域 34-38-14N 135-27-30E 付近

備考 施工区域を示す黄色標識灯が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される

海図 W1148

出所 阪神港長



★30年390項 阪神港 一 大阪区、第4区 水路測量

0's岸壁前面において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

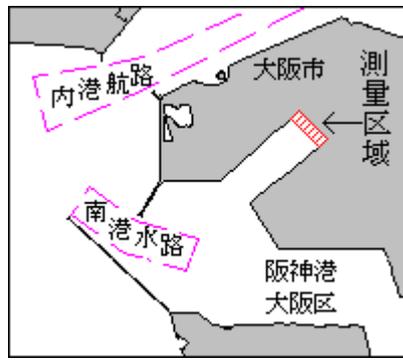
期間 平成30年5月14日、15日(予備日16日～31日)

区域 34-38-08N 135-24-47E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年391項 阪神港 — 大阪区及び尼崎西宮芦屋区 水路測量

淀川河口及び付近において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成30年5月14日～6月15日のうち6日間

区 域 下記14地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-44N 135-24-19E
- (2) 34-41-36N 135-24-28E
- (3) 34-40-51N 135-23-52E
- (4) 34-40-24N 135-24-04E
- (5) 34-40-15N 135-23-39E
- (6) 34-40-38N 135-23-30E
- (7) 34-40-37N 135-23-24E
- (8) 34-40-44N 135-23-20E
- (9) 34-40-46N 135-23-32E
- (10) 34-40-49N 135-23-34E
- (11) 34-41-11N 135-23-51E
- (12) 34-41-16N 135-23-59E
- (13) 34-41-34N 135-24-14E
- (14) 34-41-35N 135-24-12E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W123(JP共)－W1107(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年392項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット練習会

西宮浜南方において、ディンギーヨット(5艇)による練習会が実施される。

期 間 平成30年5月12日、19日 1000～1500

区 域 34-42-17N 135-19-42Eを中心とする半径300mの円内区域

備 考 上記区域内に黄色円筒型浮標が2基設置される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★30年393項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット(10艇～15艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成30年5月20日、26日、27日 1000～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-38N 135-18-51E

(2) 34-40-32N 135-21-16E

(3) 34-40-19N 135-21-32E

(4) 34-39-46N 135-20-49E

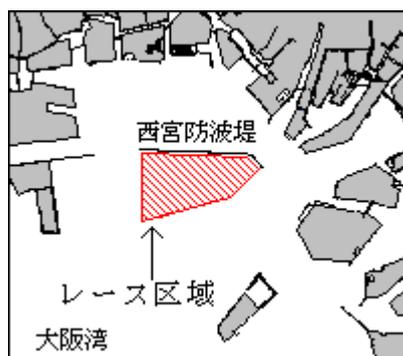
(5) 34-39-19N 135-18-51E

備 考 上記区域内にコースを示す橙色浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)

出 所 阪神港長



★30年394項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水調査

川崎重工業第4船台において、潜水士によるゲートの確認作業が実施される。

期 間 平成30年5月22日(予備日23日～29日) 日出～日没

区 域 34-40-24N 135-11-20E 付近

備 考 作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★30年395項 阪神港 — 神戸区、第1区 新造船進水

川崎重工業前面海域において、新造船が進水する。

日時 平成30年5月22日（予備日23日）1045～1230

区域 34-40.4N 135-11.5E 付近

備考 当日1120～1200の間、付図に示す経路で、新造船の曳航作業が行われる（曳航長約280m）

海図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出所 阪神港長



★30年396項 阪神港 — 神戸区、第2区 重量物荷役作業

摩耶ふ頭F岸壁前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成30年5月25日（予備日26日～6月1日）日出～日没

区域 34-41-31N 135-13-52E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A（JP共）

出所 阪神港長



★30年397項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

須磨の浦南方において、潜水士・作業船による漂着物の撤去作業が実施される。

期間 平成30年5月21日～31日のうち2日間 日出～日没

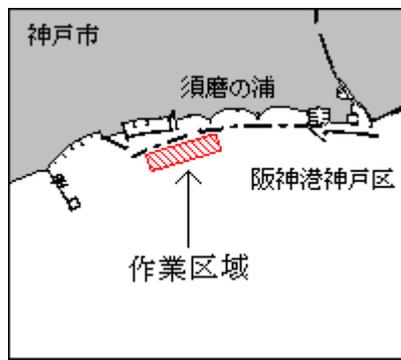
区域 34-38-19N 135-07-00E 付近

備考 作業位置を示す設標竹が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海図 W101B（JP共）

出所 阪神港長



★30年398項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 海底清掃作業

須磨海づり公園周辺において、潜士による海底清掃作業が実施される。

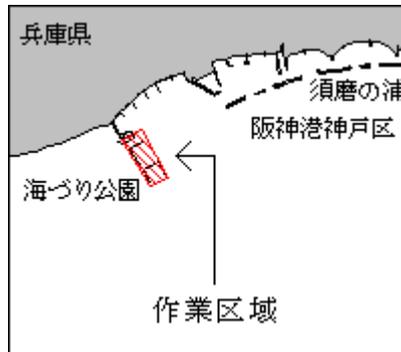
期間 平成30年5月22日、29日、6月5日、12日、19日、26日（予備日7月3日、10日）日出～日没

区域 34-38-06N 135-06-18E 付近

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



★30年399項 阪神港 — 神戸区、第6区 環境調査

神戸沖埋立処分場周辺において、潜士・作業船による環境調査が実施される。

期間 平成30年5月15日（予備日16日～22日）日出～日没

区域 下記7地点付近

(1) 34-40-31N 135-17-18E

(2) 34-39-56N 135-17-10E

(3) 34-39-32N 135-16-55E

(4) 34-39-23N 135-17-15E

(5) 34-38-49N 135-17-21E

(6) 34-39-04N 135-16-47E

(7) 34-38-49N 135-16-49E

備考 区域(1)のみ潜水作業を伴い、作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

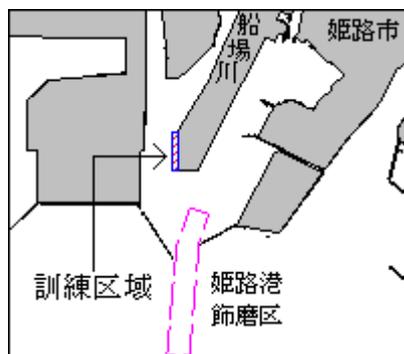
出所 阪神港長



★30年400項 姫路港 ー 飾磨区、第1区 水難救助訓練

船場川岸壁 10~12 岸壁前面において、姫路市消防局による水難救助訓練が実施される。

期 間 平成30年5月11日、30日 1730~2030
区 域 34-46-21N 134-38-59E 付近
備 考 潜水訓練中は国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図 W134B(JP共)
出 所 姫路港長



★30年401項 相生港 航泊禁止

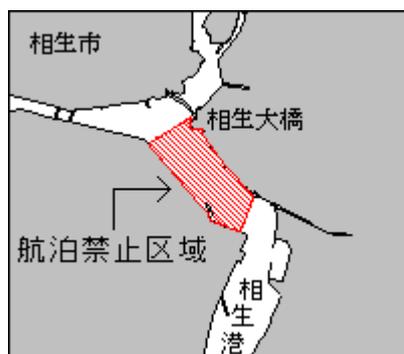
相生港において、海上花火大会の実施に伴い船舶の航泊が禁止される。

(当該作業に従事する船舶及び官公庁所属の船舶を除く。)

期 間 平成30年5月26日(予備日27日) 1930~2050(又は花火打揚げ終了時)
区 域 下記(1)点と(2)点を結ぶ線、(3)点と(4)点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-48-09N 134-27-46E(岸線上)
(2) 34-48-13N 134-27-55E(岸線上)
(3) 34-48-01N 134-28-07E(岸線上)
(4) 34-47-55N 134-28-04E(岸線上)

備 考 上記(1)地点と(2)地点を結ぶ線上に、航泊禁止区域明示用の黄色灯付浮標6基が設置される
上記(3)地点と(4)地点を結ぶ線上に、船舶進入防止用工作物及び
明示用の黄色灯付浮標5基が設置される
当日1500頃から、上記区域内に花火打上げ台船3隻が停泊する
行事中は警戒船が配備される

海 図 W111(相生港)
出 所 姫路海上保安部長公示第30-1号(30.5.2)



★30年402項 相生港 ペーロン競漕

相生港において、ペーロン競漕が実施される。

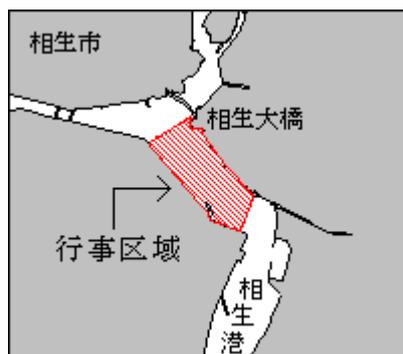
期間 平成30年5月27日 0730~1730

区域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域
(1) 34-48-09N 134-27-46E (岸線上)
(2) 34-48-13N 134-27-55E (岸線上)
(3) 34-48-01N 134-28-07E (岸線上)
(4) 34-47-55N 134-28-04E (岸線上)

備考 上記(3)(4)を結ぶ線上に、船舶進入防止用工作物が設置される
行事中は警戒船が配備される

海図 W111 (相生港)

出所 姫路海上保安部



★30年403項 鳴門海峡北方 魚礁設置作業

阿那賀浦において、ガット船・起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成30年5月14日~7月14日 日出~日没

区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-15-37N 134-39-41E
(2) 34-15-37N 134-39-51E
(3) 34-15-24N 134-39-51E
(4) 34-15-24N 134-39-41E

備考 作業船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W112 (JP共)

出所 徳島海上保安部



★30年404項 紀伊水道 橘浦 灯標一時撤去

五管区水路通報30年10号218項削除

橘浦ウルメ島南東方灯標(灯台表第1巻3406.3)(33-51.5N 134-41.7E)は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標(やぐら形)が設置された。

期間 平成30年7月12日(予備日13日)まで

海図 W1104

出所 徳島海上保安部



★30年405項 紀伊水道 — 橋浦 灯標復旧

五管区水路通報30年12号285項、15号342項削除

整備作業に伴い一時撤去されていた橋浦裸島北西方灯標(灯台表第1巻3413.5)(33-52.7N 134-42.5E)は、復旧した。

海図 W1104

出所 徳島海上保安部



★30年406項 四国南岸 — 高知港南西方、宇佐港 水路測量

宇佐港において、水路測量が実施される。

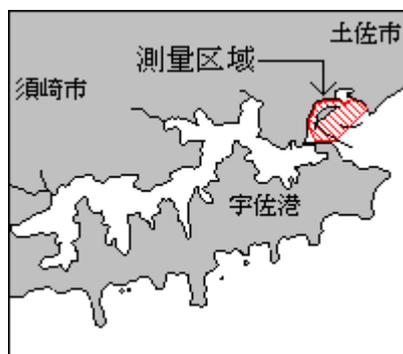
期間 平成30年5月16日～6月8日のうち2日間

区域 33-26.6N 133-26.8E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W108(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年407項 四国南岸 一 宿毛湾南方、柏島 水路測量

柏島漁港において、水路測量が実施される。

期間 平成30年5月16日～6月30日のうち7日間 日出～日没

区域 32-46.0N 132-37.8E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W151(JP共)

出所 五本部海洋情報部、宿毛海上保安署



★30年408項 四国南岸 一 宿毛湾港 防波堤延長等

五管区水路通報28年9号253項、29年9号128項削除

池島岸壁南方において、防波堤が延長され、防波堤先端には基礎捨石が投入されている。

1、防波堤延長

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約16.5m)

(1) 32-54-57.1N 132-40-27.7E

(2) 32-54-55.8N 132-40-29.0E (既設防波堤北西端)

2、基礎捨石

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

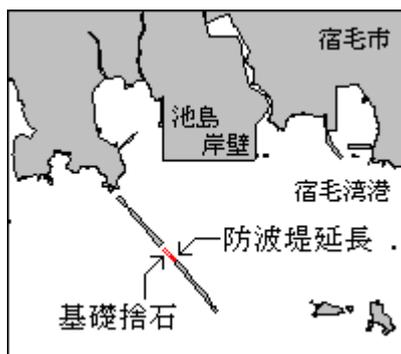
(3) 32-54-58.1N 132-40-26.7E

(4) 上記(1)地点

備考 上記(2)付近に設置されていた黄色標識灯2基は上記(1)の両端に移設された

海図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出所 五本部海洋情報部



★30年409項 船舶気象通報等一時業務休止

機器修理に伴い、下記航路標識等における潮岬灯台で観測した気象情報(波高)の提供が一時休止される。

期間 平成30年5月16日 1300～1600

1 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

2 田辺海上保安部が行う船舶気象通報【テレホンサービス】

3 徳島海上保安部が行う船舶気象通報【テレホンサービス】

4 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】

出所 五本部交通部